

2023 第73回 秋田県農業試験場参観デー 農業技術セミナー

令和5年8月18日、19日

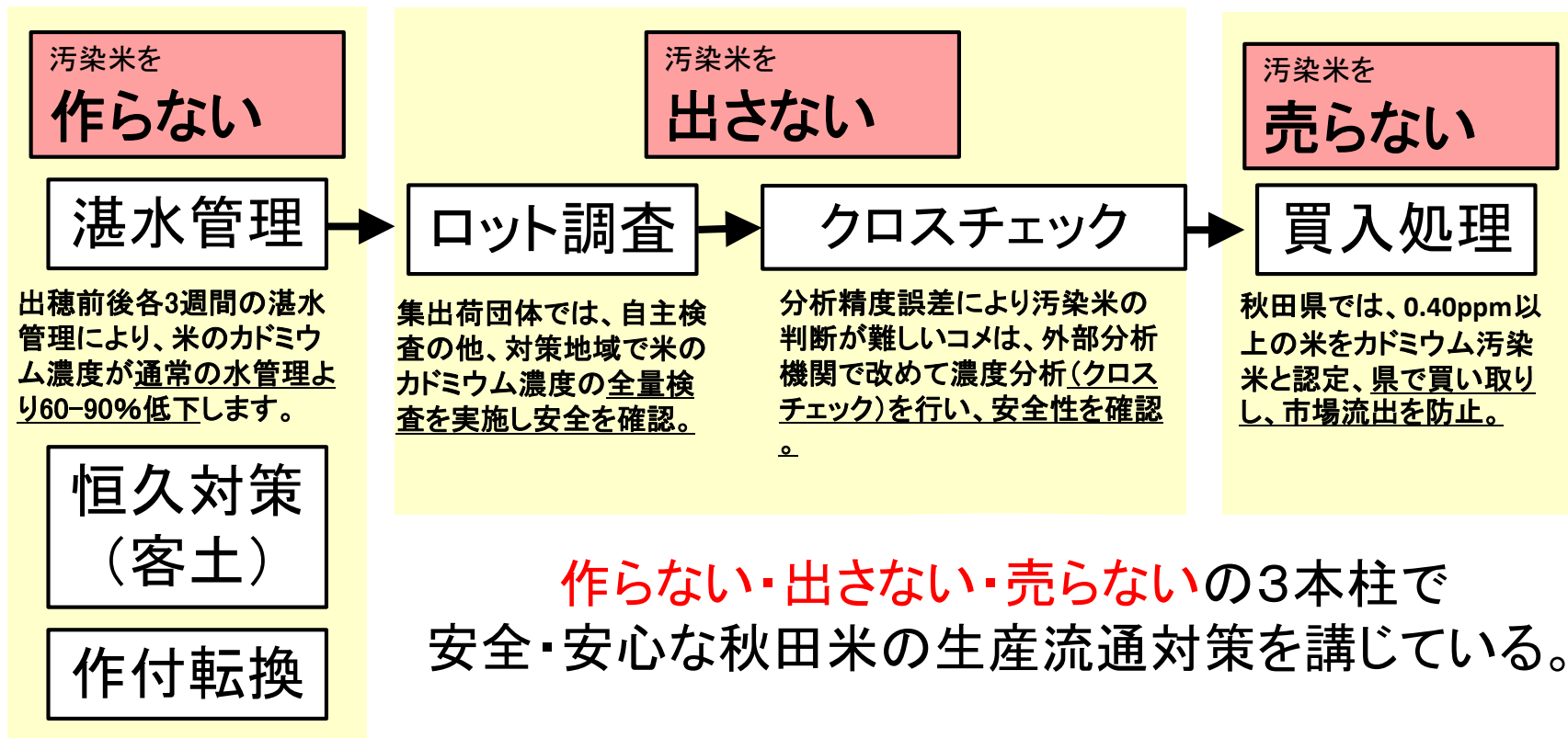
水稻新品種 「あきたこまちR」について



秋田県農林水産部
水田総合利用課
農業試験場

(現状) カドミウム汚染米の対策と課題

【対策】



作らない・出さない・売らないの3本柱で安全・安心な秋田米の生産流通対策を講じている。

【課題】

- 汚染米の生産防止・管理・処理は、多大な労力と費用が必要。
- カドミウムの国際基準値の見直しが予定されている。

(背景) 各国のコメ中のカドミウム基準値と見直し

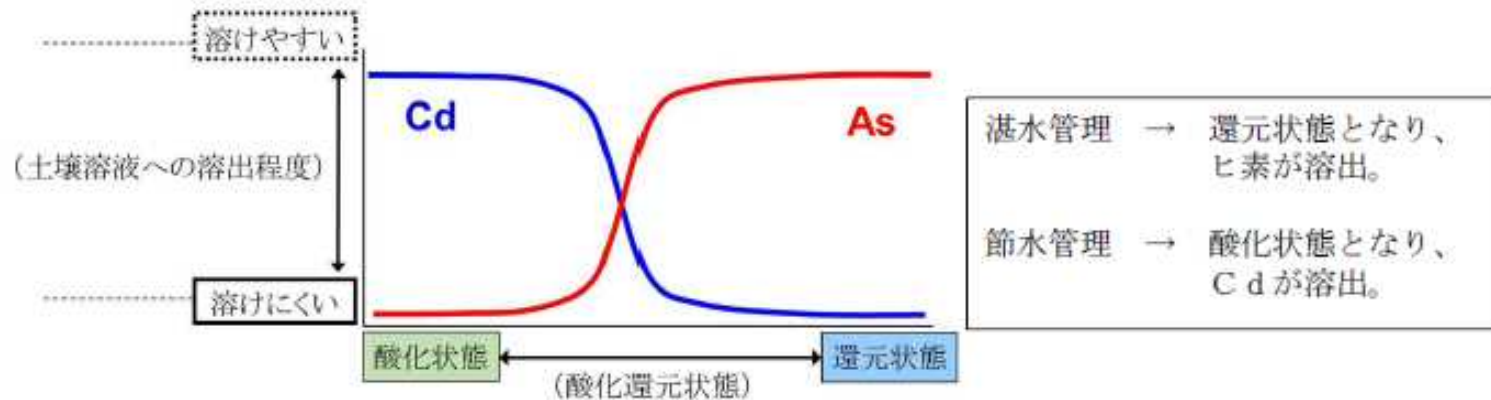
・コーデックス委員会	0.4mg/kg (2006年 設定)
・日本	0.4mg/kg (2011年 適用)
<hr/>	
・中国	0.2mg/kg
・香港	0.2mg/kg (2020年 適用)
・台湾	0.4mg/kg (2019年 適用)
・シンガポール	0.2mg/kg (2011年 適用)
・EU	0.15mg/kg (2021年 適用)

※コーデックス委員会の食品汚染物質部会において、コメのカドミウム国際基準値が見直しされる可能性がある。

※それに伴い、コメのカドミウム国内基準値も見直しされる可能性が高い。

(背景) コメ中の無機ヒ素基準値の見直しと設定

- ・コーデックス委員会におけるコメ中の無機ヒ素国際基準値。
(精米: 0.2 mg/kg、玄米: 0.35 mg/kg)
- ・現時点で、コメ中の無機ヒ素国内基準値は未設定だが、今後設定される可能性がある。
- ・現時点で、ヒ素についてはリスク地域の設定は困難。
- ・ヒ素はカドミウムとトレードオフの関係にあり、カドミウム対策で行っている湛水管理下ではヒ素の吸収を促進。



→ カドミウム低吸収性品種を導入し、間断かん水(酸化的な水管理)を行い、カドミウムとヒ素の同時低減を図る。

「あきたこまちR」への全面切替について

➤ 秋田米の安全・安心を確保し、産地を維持するため

①カドミウム汚染米の生産防止

→ カドミウム低吸収品種「あきたこまちR」を導入

②無機ヒ素汚染米の生産防止

→ 出穂期前後各3週間は間断かん水(酸化的管理)実施

③コンタミや生産・流通現場の混乱、風評被害回避

→ 種子供給は原則「あきたこまちR」

➤ 期待される効果

①出穂前後各3週間の湛水管理が不要で、農家の負担が軽減

②コメの分析調査について、全ロットから大幅な縮減が可能

③カドミ・無機ヒ素の両方の吸収を抑制でき、これまで以上の安全・安心なコメの生産・流通が可能

④日本より基準値が低い多くの諸外国へ、輸出による販路拡大が期待

「あきたこまちR」の奨励品種採用について

秋田県農作物品種対策協議会（令和5年1月24日開催）

【採用理由】


「あきたこまちR」は、出穂期、成熟期、収量、玄米品質、食味などの主要な特性が「あきたこまち」と同等で、カドミウム吸収性が極めて低かったことによる。

【留意事項】

- ① ごま葉枯病の発生に注意する必要があり、各種試験データに基づいた「栽培暦」等を活用し生産者へ周知を図る。
- ② 「あきたこまちR」は、「あきたこまち」と形質や品質に差がないため、産地品種銘柄を「品種群」として設定して、流通段階では「あきたこまち」として表示できるよう手続きを進める。

【導入スケジュール】

R4	R5	R6	R7
原原種生産	原種生産	種子生産(採種ほ)	一般作付け
奨励品種採用	品種登録予定		全面切替
産地品種銘柄(品種群設定)手続き			



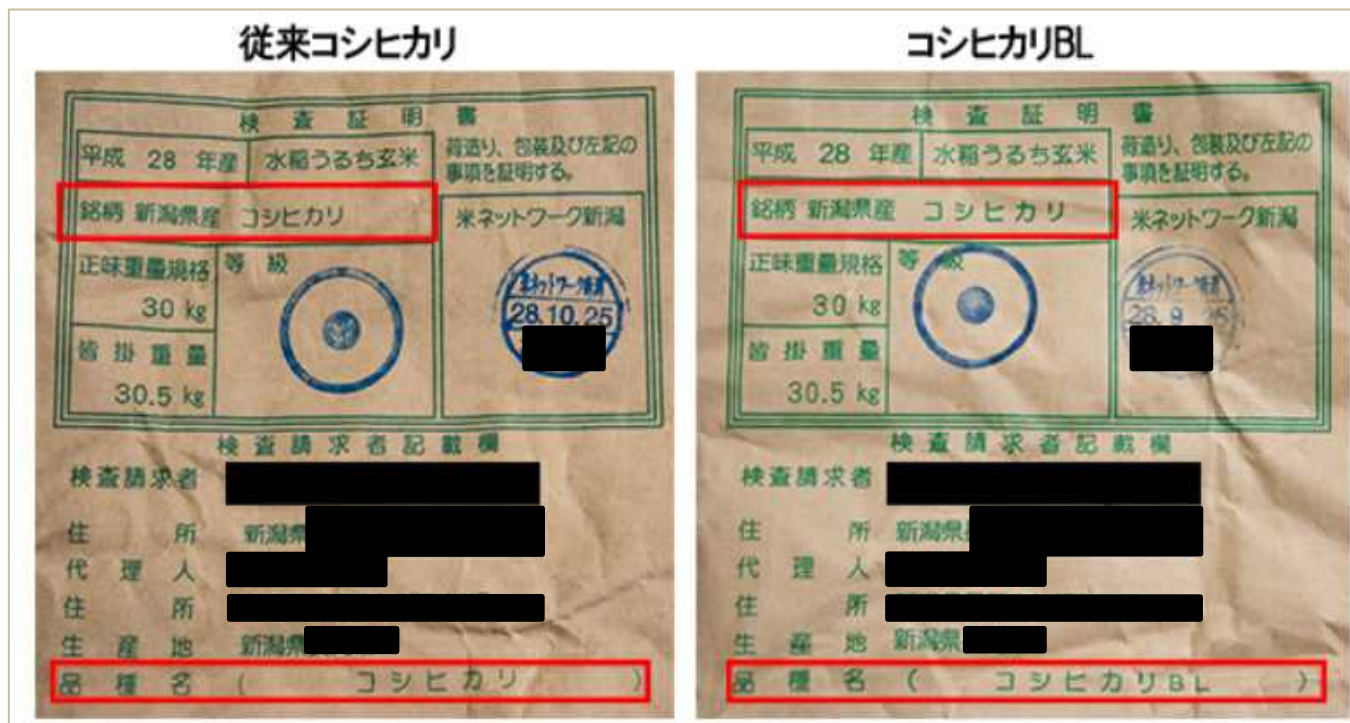
産地品種銘柄における品種群設定への対応

■ 実需者等の合意 →

・大手米卸業者や関係機関団体への試食評価を実施。
※外観・香り・味・粘り・硬さ・総合の全6項目において、
大多数が「あきたこまち」と同等と回答。

■ 県内の農産物 検査登録機関 の同意 →

・品種鑑定上差異はなく、検査を行う上で品種群として登録しても問題ないと同意をいただく。



(参考例) コシヒカリとコシヒカリBLの農産物検査証明書>

今後の対応について

【生産対策】

- 令和5年度中に、採種ほ農家向けに「栽培上の留意点」を取りまとめ周知し、種子の安定確保に務める。
- 令和6年度までに、栽培ごよみ等を作成し、一般生産者へも「栽培上の留意点」を周知。

現地実証ほ(県内8か所)を活用して、生産者や関係機関の理解醸成と安定生産に向けた栽培技術の周知を図っていく。

【実需者及び消費者への対策】

- 県ホームページで「あきたこまちR」について情報発信。
- これまでの本県のカドミウムに対する安全対策や科学的知見に基づく正しい情報を丁寧に説明し、風評被害防止と理解醸成に努めていく。
- 関係機関と連携して、首都圏の実需者に対して説明会を開催済み。今後も、必要に応じて説明会を開催する予定。